

技能実習生の権利保護と ITを使った技術移転による共有価値創出

キャスレーコンサルティング株式会社
代表取締役 砂川和雅

お話ししたいこと

①技能実習生の権利保護と
ITを使った技術移転による共有価値創出

②ベンチャーが取り組むことの意義

問題意識

人権と技能実習制度



Casley Consulting, Inc.

A "Creating Shared Value" Company

お客様と社会、従業員すべてに共通した価値をもたらすビジネスとサービスをITで創り出すこと

社 名 : キャスレーコンサルティング株式会社 (CASLEY CONSULTING, Inc.)
住 所 : 〒150-6031 東京都渋谷区恵比寿4-20-3恵比寿ガーデンプレイスタワー31F

社会課題を IT x CSV で解決する企業

大手を中心に広告代理店、メーカー、証券、建設、法律事務所など

主要パートナー:

Indicus Software, Inc(インド)

P.T. Imani Prima (インドネシア)

保有資格 : 全省庁統一資格(調査・研究、情報処理、ソフトウェア開発)

プライバシーマーク 17001590(01)号

QMS(品質マネジメントシステム)「ISO 9001:2008」「JIS Q 9001:2008」

GRI Certified Training Program Certificate保有者5名

ざっくりとした背景

①日本の持つ優れた技術を途上国へ伝承したい

②技術を伝承しながら、国内・途上国で産業を育成し、経済開発・社会インフラに貢献

ここを良くしたい 国に日本のファンを増やし、国際的なプレゼンスを向上させたい

→ 既存のスキームとして、「外国人技能実習制度」が存在するが、色々問題が・・・

●技能実習制度とは

＜技能実習制度の概要＞

技能実習制度は、最長3年の期間において、技能実習生が雇用関係の下、日本の産業・職業上の技能等の修得・習熟を目的とする。

技能実習制度は、技能実習生へ技能等の移転を図り、その国の経済発展を担う人材育成を目的としたもので、我が国の国際協力・国際貢献の重要な一翼を担った制度です。

技能実習生は、最長3年の期間において、雇用関係の下、日本の産業・職業上の技能等の修得・習熟を目的に実習を行います。

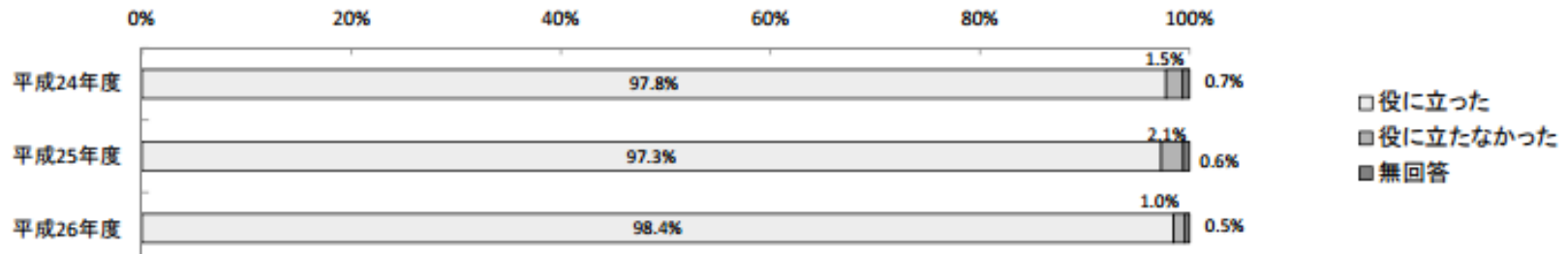
- (1) 技能実習生は、修得技能と帰国後の能力発揮により、自身の職業生活の向上や産業・企業の実業に貢献
- (2) 技能実習生は、母国において、修得した能力やノウハウを発揮し、品質管理、労働慣行、コスト意識等、事業活動の改善や生産向上に貢献
- (3) 我が国の実習実施機関等にとっては、外国企業との関係強化、経営の国際化、社内の活性化、生産に貢献

●技能実習制度の目的と現実

(1)技能実習生は、修得技能と帰国後の能力発揮により、
自身の職業生活の向上や産業・企業の発展に貢献

技能実習の効果

技能実習期間を通じて学んだことが「役に立った」と回答した人は、平成26年度では98.4%となっている。(平成20年度は設問無)



※厚生労働省平成26年度「帰国技能実習生フォローアップ調査」(概要)

●技能実習制度の目的と現実

さらに、前述の就職状況が復職又は転職と回答した989人に対し、帰国後の就職先における地位について確認したところ、全体では「来日前より上がった」が482人（48.7%）とほぼ半数を占めた。また「来日前と同じ」と回答した人は343人（34.7%）であった。

帰国後の就職先における地位

	中国	ベトナム	インドネシア	フィリピン	タイ	合計
来日前より上がった	410人 (51.9%)	21人 (56.8%)	27人 (33.3%)	12人 (25.0%)	12人 (36.4%)	482人 (48.7%)
来日前と同じ	243人 (30.8%)	14人 (37.8%)	48人 (59.3%)	19人 (39.6%)	19人 (57.6%)	343人 (34.7%)
来日前より下がった	1人 (0.1%)	0人 (0.0%)	1人 (1.2%)	3人 (6.3%)	1人 (3.0%)	6人 (0.6%)
無回答・不明	136人 (17.2%)	2人 (5.4%)	5人 (6.2%)	14人 (29.2%)	1人 (3.0%)	158人 (16.0%)
合計	790人	37人	81人	48人	33人	989人

※JITCO:2013年度帰国技能実習生フォローアップ調査報告書

帰国後の実習生における地位向上に寄与

●技能実習制度の目的と現実

- ・帰国生が技能実習により修得した技術や日本のモノづくりにおける生産管理、品質管理方法等を活用し、中小企業の現地法人等の生産現場で帰国生を活用している事例がある。
 - ・特に、中小企業の現地法人において、日本人マネージャーとローカルスタッフのパイプ役や技術指導役を担う等、生産現場で帰国生が活躍している事例のみならず、帰国後更に高度な技術や品質管理等の知識を学び工場長に就いている者や経営者から幹部候補生として期待されている者等、幅広い帰国生の活躍が見られた。
- ・技能実習生が帰国し、現地工場の立ち上げ準備を現在行っている。現地工場には、帰国生が技能実習中に生産現場で使用した機械装置を設置する予定であり、帰国生がその据え付けから生産立ち上げまで一貫して行う。帰国生が同社で修得した技術を十分に活用できる環境を整備している。（自動車部分品・附属品）

※平成22年度経済産業省委託調査「外国人研修・技能実習生受入実態調査」— 報告書 —

中小企業の海外進出の架け橋

●技能実習生への技術移転

従事する（予定の）仕事の内容

	中国	ベトナム	インドネシア	フィリピン	タイ	合計
実習で行った仕事と同じ仕事である	577人 (45.4%)	43人 (43.4%)	58人 (38.7%)	42人 (39.3%)	33人 (53.2%)	753人 (44.6%)
実習と同じ仕事ではないが関係のある仕事である	404人 (31.8%)	26人 (26.3%)	34人 (22.7%)	38人 (35.5%)	6人 (9.7%)	508人 (30.1%)
実習で行った仕事と関係のない仕事である	158人 (12.4%)	11人 (11.1%)	26人 (17.3%)	12人 (11.2%)	6人 (9.7%)	213人 (12.6%)
無回答・不明	132人 (10.4%)	19人 (19.2%)	32人 (21.3%)	15人 (14.0%)	17人 (27.4%)	215人 (12.7%)
合計	1,271人	99人	150人	107人	62人	1,689人

※JITCO:2013年度帰国技能実習生フォローアップ調査報告書

適正な技術移転はされている？

●人権団体からの声



- ・東京のフィリピン人実習生の給与は2万4800円、工事現場までの移動時間や、ペンキが乾くまでの時間は無給
- ・愛知のベトナム人実習生は、態度が悪いと殴られ、2ヶ月間に渡り仕事を紹介されなかった
- ・宮城県のベトナム人実習生は、溶接の技術を学びに来日したが、実際は土木作業員として働いている（日本語のみの契約書）

※出典：第190回国会 法務委員会 会議録

- ・休日が月に3日しかないのに、給料が手取りで11万円
- ・8畳ほどの一室に3人で寝起きし、トイレは仮設トイレが玄関脇にあるだけ。
風呂もないので、台所のシンクで体を洗う劣悪な宿舎環境。これで家賃が2万3,000円

出典：週プレNEWS2015.10.15「現代の奴隷労働と世界から大批判！ 国際貢献とは真逆な『外国人技能実習制度』の過酷さ」

●アメリカ国務省からの批判

2015年人身売買報告書(日本に関する部分)

＊下記の日本語文書は参考のための仮翻訳で、正文は英文です。



国務省人身取引監視対策部

2015年7月27日

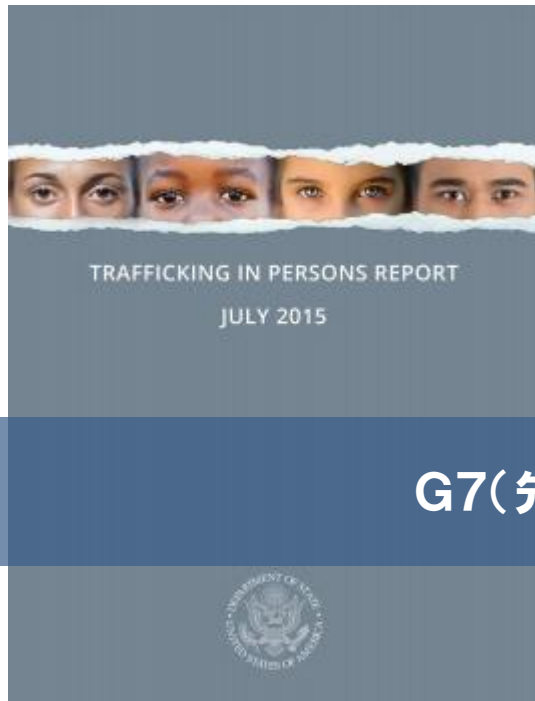
日本(第2階層・・・Tier2)

技能実習生の大半は中国人およびベトナム人であり、中には職を得るために最高で1万ドルを支払い、実習を切り上げようとした場合には、数千ドル相当の没収を義務付ける契約の下で雇用されている者もいる。

この制度の下での過剰な手数料、保証金、および「罰則」契約は依然として報告されている。

脱走やTITP関係者以外の人との連絡を防ぐために、技能実習生のパスポートやその他の身分証明書を取り上げ、技能実習生の移動を制限する雇用主もいる。

●国際社会における日本の立ち位置



TIER PLACEMENTS

TIER 1

ARMENIA	DENMARK	KOREA, SOUTH	SLOVAKIA
AUSTRALIA	FINLAND	LUXEMBOURG	SPAIN
AUSTRIA	FRANCE	MACEDONIA	SWEDEN
THE BAHAMAS	GERMANY	NETHERLANDS	SWITZERLAND
BELGIUM	ICELAND	NEW ZEALAND	TAIWAN
CANADA	IRELAND	NORWAY	UNITED KINGDOM
CHILE	ISRAEL	POLAND	UNITED STATES OF AMERICA
CZECH REPUBLIC	ITALY	PORTUGAL	

TIER 2

G7(先進国首脳会議)の主要国で唯一の“Tier 2”

ALBANIA	EL SALVADOR	PUERTO RICO	RWANDA
ANGOLA	ESTONIA	MACAU	ST. LUCIA
ARGENTINA	ETHIOPIA	MADAGASCAR	ST. MAARTEN
ARUBA	FIJI	MALAWI	SENEGAL
AZERBAIJAN	GEORGIA	MALTA	SERBIA
BAHRAIN	GUATEMALA	MEXICO	SEYCHELLES
BANGLADESH	GREECE	MICRONESIA	SIERRA LEONE
BARBADOS	HONDURAS	MOLDOVA	SINGAPORE
BENIN	HONG KONG	MONGOLIA	SLOVENIA
BHUTAN	HUNGARY	MONTENEGRO	SOUTH AFRICA
BOSNIA & HERZEGOVINA	INDIA	MOROCCO	SWAZILAND
BRAZIL	INDONESIA	MOZAMBIQUE	TAJIKISTAN
BRUNEI	JAPAN	NEPAL	TOGO
CABO VERDE	JORDAN	NICARAGUA	TONGA
CAMEROON	KAZAKHSTAN	NIGER	TURKEY
CHAD	KENYA	NIGERIA	UGANDA
COLOMBIA	KIRIBATI	OMAN	UNITED ARAB EMIRATES
COTE D'IVOIRE	KOSOVO	PALAU	URUGUAY
CROATIA	KYRGYZSTAN	PANAMA	VIETNAM
CURAÇAO	LATVIA	PARAGUAY	ZAMBIA
CYPRUS	LIBERIA	PERU	
DOMINICAN REPUBLIC		PHILIPPINES	
		ROMANIA	

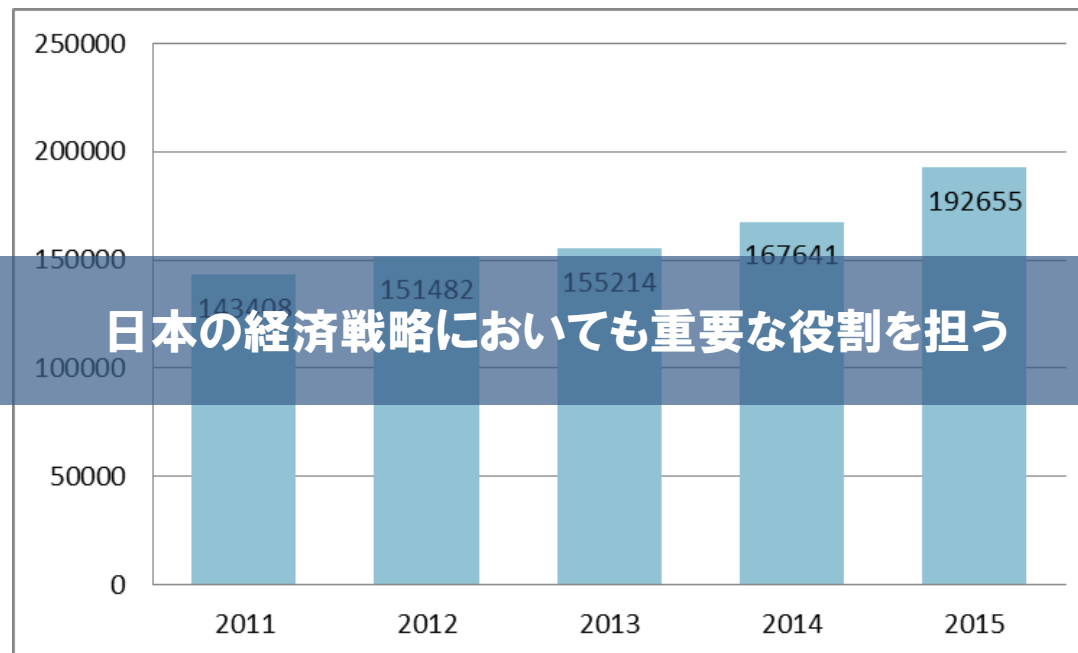
●英国:現代奴隷法 (Modern Slavery Act)



●ロンドン→リオデジャネイロ→東京

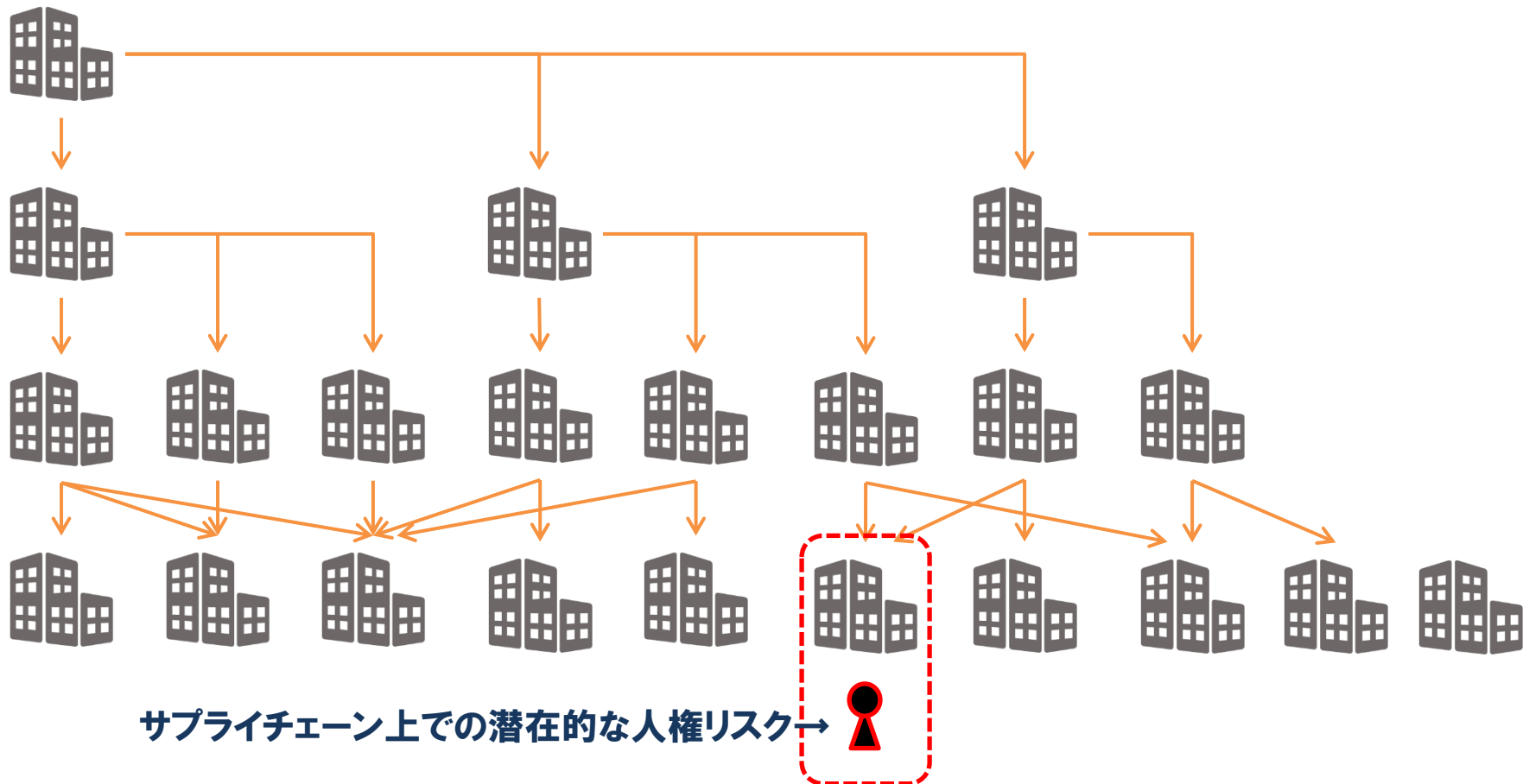


●外国人技能実習生の数



※厚生労働省「技能実習制度の現状」2016より弊社作成

● サプライチェーン上の調達リスク



課題まとめ

外国人技能実習制度は・・・実習生の技能習得、帰国後の地位向上
中小企業の海外進出(産業創造)に寄与



人権問題

国内 違法な労働時間、賃金体系、
労働・住環境、パワハラetc...

海外 違法な送り出し機関(ブローカー)

技術移転

海外 適切な技術移転

キャスレーコンサルティングの取組

キャスレーコンサルティングの取り組み

①外国人技能実習制度の人権問題

②適切な技術移転

③悪質な送り出し機関、ブローカーの排除

→ これらを支援するITの仕組み（システム）を作る

キャスレーコンサルティングの取り組み

①外国人技能実習制度の人権問題

- 最も多い人権問題である賃金、労働時間、ハラスメントの監視、監督機関へのアラート、苦情処理メカニズムを構築

②適切な技術移転

- 途上国・日本国内で教育システム（日本語、技能実習動画など）を提供するとともに、成績管理や技能習熟度の管理を行う。
また、途上国において就業先を見つけるための雇用マッチングプラットフォームを開発する

キャスレーコンサルティングの取り組み

③悪質な送り出し機関、ブローカーの排除

- 送り出し機関のレーティングシステムを構築し、
優良な送り出し機関・問題のある送り出し機関を
スクリーニング&モニタリング。
送り出し機関の適正化を進める。

●全体像



アジア



●キャスレーコンサルティングが目指す共通価値 (Shared Value)

送り出し機関の適正化

適切な技術移転
(日本の技術伝承)

技能実習生の
権利保護

適切な技術移転による
アジア諸国の技術発展

日本企業のアジア進出
の後押し

共通価値 (Shared Value)

共通した価値

技能
実習
生

アジ
ア

日本
企業

日本

●SDGs:持続可能な開発目標にむけて



Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all

8.8
Protect labour rights and promote safe and secure working environments for all workers, including migrant workers, in particular women migrants, and those in precarious employment

SDGsにも貢献

ベンチャーが取り組むことの意義

①CSRや人権、SDGsは大企業だけのものではない

- ベンチャーが社会課題にチャレンジする姿を大企業に見てもらい、共に社会課題を解決する社会を作りたい

②CSRや人権に中小企業も参加してもらう

- 同じ中小企業が社会課題にチャレンジする姿を見てもらい、CSRを身近にすることで、共に人権問題等に配慮する社会を作りたい

ベンチャーが取り組むことの意義

③社会課題をチャンスに

- ベンチャーでも、社会課題をビジネスを通じて解決することができる成功例を作りたい
そして、多くの企業が社会課題の解決とビジネスを両立する「共益価値の社会」を作りたい

キャスレーコンサルティングが挑戦します！

一緒にやりませんか？

ご清聴ありがとうございました。



Casley Consulting, Inc.

A "Creating Shared Value" Company

お客様と社会、従業員すべてに共通した価値をもたらすビジネスとサービスをITで創り出すこと

代表取締役 砂川和雅

kazu.sunagawa@casleyconsulting.co.jp